

名 称 所 在	用 途 (令別表)	発 生 日 時 等	構 造 ・ 階 層 面 積	焼 損 程 度 (焼 損 面 積) 延 面 積	死 傷 者
奥道後ホテル 奥道後第一ホール	ホール	昭和45年2月15日	鉄骨造 ₁	④・半・部・小	死者
		出火0時10分ころ 覚知0時22分 覚知別火災専用電話 鎮火5時30分	建 1,913m ² 延 3,228m ²	3,228m ² (100%)	1名 傷者 0名
愛媛県松山市 末町277	(1)イ				

I 火災概要							
① 概 要	本火災は地方観光地に立地する大規模ホテルに地下道で接続する多目的に使用される劇場ホール(鉄骨造 1/1)の中地階控室から出火したものであり、用途上地下無窓、加えて耐火建築を要求される建物にも係わらず鉄骨造で施工される等から、避難および消防活動上困難を生じた火災となり建物を全焼するに至り、初期消火に従事した夜間警備員が1名死亡したものである。						
② 階 別 状 況	階	床面積 m ²	焼損床面積 m ²	用途(売場)	在館者	死 者	避難設備等 消防用設備等
	1	3,228	3,228	ホール 映写室	4		屋内階段 (観覧席内) 2箇所 屋内階段 (B1~1F) 3箇所 ④ ⑤ ⑥ ⑦
	④B1			会議室 控 室		1	
	B1			中華料理店 売 店	2		
	合計	3,228	3,228		6	1	
③ 出 火 場 所	(階, 室, 部位, 可燃物状況, 居室・非居室, 在・不在) 中地階楽団員・タレント控室 ○板床の部屋に、ソファ・テーブル・椅子等が置かれており電気器具等を使用されていなかった。暖房はダクトで中華料理店より引込んでおりストーブ等は使用していなかった。 ○当日、23時50分頃まで控室として使用していた。(出火時は無人)				④ 出 火 原 因	不 明 控室ソファ付近が一番焼きが烈しく、ソファでタバコを吸っていた者がいること等、タバコによる可能性が強いが断定するまでにはいかなかった。	

⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	
	<p>○中地階控室から出火し拡大した火は、中地階階段から階段口付近の通路を経てステージとどん帳に延焼し、一挙にホール内部全体に延焼拡大していった。</p> <p>○地下売店より地下通路を延焼していった火は、地下通路が消防活動の死角になっていたこともあって燃え進み、防火シャッター上部の天井裏に間隙があったためここからホテル第2館の天井部を若干焼損することとなった。</p>
	<p>○ 延焼拡大した主な理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発見が遅れたうえ、有効な初期消火が行われなかった。 ○ 地階から出火しステージどん帳を延焼媒体として大広間のホールに延焼した。 ○ 煙の伝播経路 延焼拡大にともない階段・通路伝いに充満伝播した。

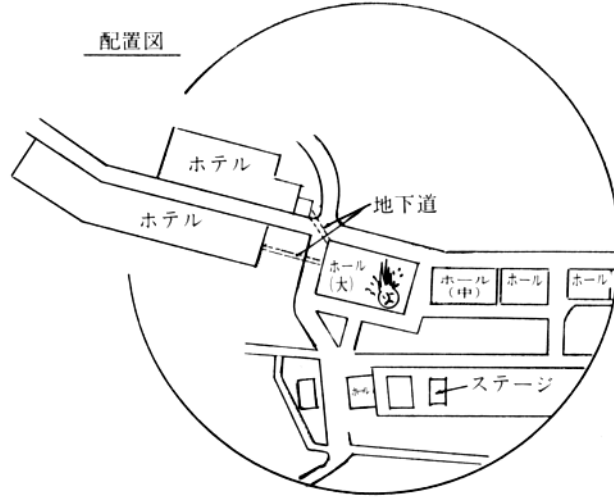
II 火災建物概要

① 建 築	着工・竣工又は主たる改築等 () 昭和 年 月 日 (営業開始) 昭和39年12月 日	
管 理 状 況	② 縦 穴 の 状 況	③ 防 火 管 理 状 況
	階 段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> パイプシャフト <input type="checkbox"/> エスカレーター <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 特記なし	○防火管理者の選任及び消防計画の樹立はなされていたが、従業員に対する教育・訓練は充分に実施されていなかった。 ○完了届を提出せず、また検査済証の交付を受けずに使用していた。 (建基法7条第1項)
管 理 状 況	④ 防 火 区 画 等	⑤ 消 防 用 設 備 等
	○大ホールとホテル本館・第2階は地下道で接続されており、防火シャッターで区画されるようになっていた。 ○耐火建物を要求される建物であったが完全な耐火建築物に施工されていなかった。 (建基法27条)	

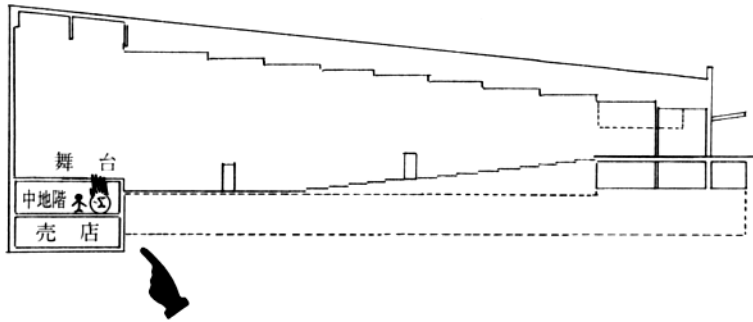
III 火災後の行動		
① 発見 状況	<p>○発見者 (守衛)</p> <p>○発見の動機 (自動火災報知設備のベル鳴動)</p> <p>○発見後の行動 (初期消火を行う)</p>	
	<p>当日、大ホールは21時頃まで宴会場として使用していた。23時50分頃より当日の守衛4名で宴会場の跡始末を行っている時、0時12分頃ホール内の自動火災報知設備のベルが鳴り、守衛A(41才)は出火場所確認のため構内電話のある2階映写室に行き、受信機のあるホテル第2館に連絡したところ、客室係のE(59才)より大ホールが火事だという返事であった。映写室の窓からホール内を見渡したが異常はなく、階段を2、3段降りたとき、正面ステージ北側どん帳上部より発煙が認められた。他の守衛3名はAより早く気づきステージに上っていた。</p>	
② 通報 状況	<p>通報した <input checked="" type="checkbox"/> (ホテル従業員) 出火後約(12)分</p> <p>通報しない <input type="checkbox"/></p>	
	<p>大ホールの守衛Aから出火場所確認の問合せ電話を受けたホテル第2館の客室係Eは、大ホールが火事だと答えた後、さらにその状況をホテル本館のフロントに居たF(26才)に伝えた。これを受けたFはホテル第2館にかけつけ、自動火災報知設備の受信機を操作した後、窓から大ホールの火炎を確認、交換を通じて消防本部へ通報した。</p>	
③ 初期 消火 状況	<p>成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○消火時期 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○消火困難性 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○消火方法 <input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>(理由又は状況)</p> <p>出火場所確認のために、映写室に電話をかけたA以外の守衛3名B(53才)、C(63才)、D(59才)は、Aより先に火事に気づき、近くにあった泡消火器を持ってステージに上り、どん帳をかけたところ中地階の階段口付近の通路から火炎が吹き出していた。消火器で放射したが見る間にどん帳に燃え移り消火不可能となったので、す早く避難した。</p>
	<p>消火しない</p> <p>○消火時期 <input type="checkbox"/></p> <p>○消火困難性 <input type="checkbox"/></p> <p>○消火方法 <input type="checkbox"/></p> <p>○その他 <input type="checkbox"/></p>	
④ 消火 活動 概要	<p>(消防上の支障・困難性等)</p> <p>○消防隊現場到着時、大ホール西側から猛烈な煙が吹き上げており、大勢は東方に延焼拡大中であった。</p> <p>○地下売店よりホテル第2館にいる地下通路が死角となり、燃焼し続け、ホテル第2館に延焼する危険が生じたので転戦を命じ筒先3口を噴霧にして筒先要員に空気呼吸器を装着させ、一斉に内部に突入したが猛煙と熱風にさえぎられ、一進一退をよぎなくされた。</p>	

	避難方法	避難上支障事項														
⑤ 避難	<ul style="list-style-type: none"> ○階段を利用 <input checked="" type="checkbox"/> (2 人) ○エレベーター, エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> (人) ○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> (人) ○窓, 開口部から直接地上へ <input type="checkbox"/> (人) ○救助 <input type="checkbox"/> (人) ○その他() <input type="checkbox"/> (人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○無窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/> 														
状況	<p>○出火当時, 大ホールには宴会場の跡始末をしていた守衛 4 名と地下売店で売上金の計算をしていた 2 名, 計 6 名がいた。</p> <p>○守衛の 3 名は自動火災報知設備の鳴動で火災を知り消火器で初期消火に従事したが消火不能と判断しす早く退避している。</p> <p>○地下売店の店員 G (49 才), H (62 才) はベルの鳴動と中地階でパンパンとビンが割れるような音で気づき階段口まで行くと階上は火の海となっていた。この時停電となった。売店のレジを引張り出そうとしたが火のまわりが早く, 危険を感じ大食堂のところへ逃げた。</p>															
⑥ 死者	<table border="0"> <tr> <td>健康人</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>(泥酔者)</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>要保護者</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>乳幼児</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>身体不自由者</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>病人</td> <td>名</td> </tr> </table>	健康人	1 名	(泥酔者)	名	要保護者	名	乳幼児	名	高齢者	名	身体不自由者	名	病人	名	<p>避難上支障となった事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○無窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
健康人	1 名															
(泥酔者)	名															
要保護者	名															
乳幼児	名															
高齢者	名															
身体不自由者	名															
病人	名															
状況	<p>死亡した D は, 他の守衛 B・C と共に火災に気づき, 泡消火器を持ってステージに上がり初期消火している。他の守衛 B・C はす早く避難したが最後まで消火活動に従事した D は, 消火作業中逃げ場を誤って退路を失ってしまい死亡したと思われる。鎮火後, 地下中華料理店厨房階段口で死体となって発見された。</p>															
<h4>IV 問題点・教訓等</h4>																
<ol style="list-style-type: none"> 1. 地下売店からホテル第 2 館にいたる地下通路のホテル側に防火シャッターが設けられていたが, シャッター上部の天井裏に約 0.5 m の間隙があったため, 地下道を通った煙がホテル第 2 館に充満したことにかんがみ防火戸の施工には注意する必要がある。 2. 感知器が火災を覚知し報知したが, 従業員が正確な出火場所の確認ができずまた設置されている屋内消火栓が全く活用されなかったなど, 消防用設備等が生かされなかったことから, 今後従業員の防火管理に対する教育及び訓練を実施するよう強力に指導する必要がある。 3. 地下売店の鉄骨材等が焼け落ちホテルに通ずる通路が死角になり, 消火に手間どったことから, 高発泡装置の装備を完備する必要がある。 4. 会社側の人員の掌握が不徹底であったため, ホール内に逃げ遅れた者のいることが大分経過して判明したこと等により早急な対策本部の設置が必要である。 																

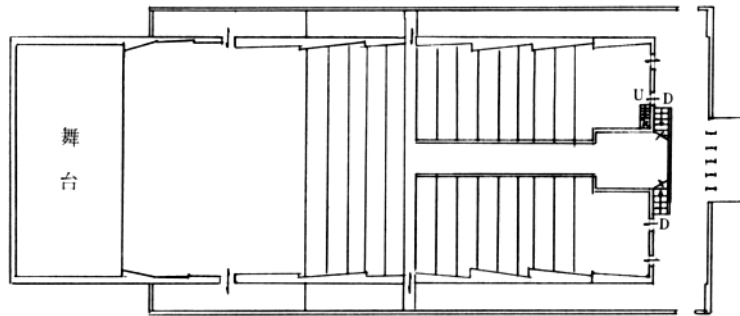
配置図

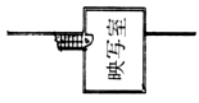


断面図



平面図





中地階部分の詳細図

